

## 平成27年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

### I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

平成27年度も、前年度に引き続き、鎌倉文学館、鏑木清方記念美術館の二つの文化施設の指定管理の着実な運営と集客力の向上を目指します。鎌倉文学館については、第三期指定管理期間の指定に向け万全の準備をすすめます。

また、鎌倉芸術祭や伝統芸能観賞会などを始めとする財団独自の事業を、自主公演、実行委員会形式、共催形式など様々な方法で、市内の文化施設や社寺教会を中心に、市民や市内各団体とも協同、連携しながら実施していきます。また、若手芸術家の支援に向けた取り組みを強化します。

財団職員の意識や業務能力の向上、人材育成による専門性の強化を図るとともに、IT化の推進による組織の効率的な運営、安定した財務基盤の構築をおこなっていきます。

鎌倉市との芸術文化活動における役割分担を検討し、市とともに鎌倉にふさわしい芸術文化の振興、地域の芸術文化ネットワークの構築を目指していきます。

### II 事業内容（概要）

#### 1 本部 総務課

##### (1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

鎌倉芸術館、鎌倉生涯学習センターを中心に、鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、新たな事業の創出に向かって、本年度は、次のような事業等を試みていきます。

事業内容	開催予定時期等	場所	備考
映画鑑賞会（鎌倉名画座）	11月	学習センター	映画解説とともに
音楽鑑賞会	7月	建長寺	ヴォーカルコンサート
	3月 (鎌倉市共催事業)	鎌倉芸術館 大ホール	鎌倉の若い音楽家を中心とした弦楽・ピアノ・声楽等の演奏会
伝統芸能鑑賞会	8月・10月	鎌倉芸術館 小ホール	「桂米團治独演会」 「柳家三三独演会」
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	投句の募集・選考・表彰
鎌倉芸術祭の運営	9月～11月	寺社教会	鎌倉芸術祭実行委員会との連携・協力
小泉淳作記念日本画公募展	11月～12月	建長寺	第3回

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

## 2 鎌倉文学館

### (1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業

#### ① 展示事業

鎌倉文学館の所蔵品をはじめとし、広くゆかりの文学者と文学を紹介するため、常設展と特別展及び収蔵品展を実施します。常設展は鎌倉ゆかりの文学を紹介します。特別展は春は時代を超え読み継がれる源氏物語を近現代作家の視点も交え紹介、夏は童話作家の斉藤洋氏の協力により子ども向けの展覧会を開催します。秋は、開館30周年として鎌倉文士の小林秀雄、川端康成、林房雄らを雑誌「文学界」に携わった青年時代を中心に紹介します。収蔵品展は、夏目漱石、里見弴らの愛用品など身のまわりの品々で紹介します。

常設展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
<常設展> 「鎌倉ゆかりの文学」 ※年4回展示替え	4月1日～平成28年3月31日 ※特別展・収蔵品展と同時開催	
特集展示 生誕130年「武者小路実篤」	春	
特集展示 「俳誌『玉藻』創刊85周年」	夏	
特集展示 没後50年「高見順」	秋	
特集展示 「短歌雑誌『潮音』創刊100周年」	冬	
ミニ展示 「鎌倉を舞台にした作品」 ※年4回展示替え	4月1日～平成28年3月31日	

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 303日

特別展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
※26年度からの継続事業 <収蔵品展> 「冬柏山房に集った文人たち」	4月1日～4月19日 (開館日数17日)	300円
<特別展> 「スーパーストーリー源氏物語」 (仮)	4月25日～7月5日 (開館日数69日)	400円
<特別展>子どもたちへ、未来へシリーズ5 「斉藤洋の世界」 (仮)	7月11日～9月23日 (開館日数66日)	300円
<特別展> 開館30周年「鎌倉文士 前夜」 (仮)	10月7日～12月13日 (開館日数66日)	400円
<収蔵品展> 「作家 身のまわり」 (仮)	12月19日～平成28年3月31日 (開館日数85日)	300円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 303日

## (2) 芸術文化の振興に関する調査研究事業

鎌倉ゆかりの文学者及び文学作品等について情報及び資料を収集します。資料に関しては「鎌倉文学館資料整理基準」に基づき適切な維持管理につとめます。鎌倉ゆかりの文学者及び文学作品等の調査研究を行い、その成果を図録等の刊行物として作製し市民に公開します。

- ① ゆかりの文学に関する調査研究の業務
- ② ゆかりの文学資料の収集
- ③ 所蔵資料のレプリカの製作
- ④ 図録等の作製及び頒布
- ⑤ 鑑賞動機や意向等のアンケートの実施
- ⑥ 収蔵管理システム
- ⑦ 収蔵資料の点検

## (3) 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業

鎌倉ゆかりの文学の情報を収集し、ホームページ等で提供します。また、収集した情報と調査研究事業の成果とあわせて、レファレンス業務に反映させていきます。

- ① 鎌倉を舞台にした文学作品の情報収集およびホームページでの情報提供
- ② 頒布の終了した図録をテキスト化し、ホームページで公開
- ③ 文学に関するレファレンス業務

## (4) 芸術文化の振興に関する育成支援事業

市民が文学について理解を深め、親しみを感じられるよう、より普及事業に力を入れていきます。これまで取り組んできた文学講演会、文学講座、文学散歩などは、内容を充実させます。そして、古典講座、展示解説、資料解説講座、自作を語る、朗読ワークショップなどを実施します。また、第4回こども文学賞を開催し、全国の小中学生から詩を募集します。

事業名	開催時期等	料金等	備考
文学講演会	春・秋	無料	特別展関連と開館30周年記念で開催。講師は遺族・作家・研究者を予定。
文学講座	春・秋	無料	文学について理解を深めるための専門家等による講座。
文学散歩	5月 11月 3月	無料	文学者、文学作品、文学碑などの文学遺跡を地域ごとに、文学館職員の解説で市内を散策する。
文学スタンプラリー	秋	無料	文学館をゴールに市内の文学ゆかりの施設をめぐるスタンプラリー。
子ども参加プログラム	夏・春	無料	親子や子どもを対象としたワークショップ等を実施。

事業名	開催時期等	料金等	備考
古典講座	秋もしくは春	無料	要望が多い古典文学の講座を実施。
展示解説	毎週土曜日	無料	展示資料や建物について職員が解説。
資料解説講座	5, 10月	無料	館収蔵資料について調査研究し、資料の背景や魅力を解説。
自作を語る	2回	無料	作家に自作を語っていただく。
朗読ワークショップ	3月	無料	朗読の楽しさを市民とともに学ぶ。
学芸員実習	8月	無料	博物館学芸員資格履修者のため実習をおこなう。
インターンシップ	8月	無料	中学生、高校生に向け職業体験をおこなう。
第4回こども文学賞	秋		小中学生から詩を募集。

・他館等との連携

夏の特別展の期間中に神奈川近代文学館、町田市民文学館ことばらんどと連携し、子どもたち向けに「夏の文学館スタンプラリー」を実施します。また、川端康成記念会と協力し、春と秋に市民に向け川端康成邸の庭園を公開します。

(5) 文化施設の管理運営事業

ホームページ、Facebook、twitterによりタイムリーな情報発信を図ります。また地域のメディア、施設へ積極的に情報提供をおこなうなど、地域と触れあう地道なPR活動により、知名度の底上げを図ります。広報宣伝活動の一環として、春と秋のバラ園の開花と、クリスマス、バレンタインの時期にあわせてイベントをおこないます。また、江ノ島電鉄と連携し、江ノフェスの参加を予定しています。資料に関しては適切な維持管理につとめ、資料および図書のデータ入力を順次進め、インターネットでのリスト公開の拡大を図ります。

① 鎌倉文学館の利用に関すること

- ア. 鎌倉文学館の利用の承認等に関する業務
- イ. 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
- ウ. 鎌倉文学館への来館促進及び広報宣伝に関する業務
- エ. 施設案内業務
- オ. 入館者の安全に関する業務

② 鎌倉文学館の施設管理に関すること

- ア. 施設管理運営業務
- イ. 施設清掃業務

- ウ. 保安警備業務
- エ. 庭園維持管理業務
- オ. 備品管理業務
- ③ 鎌倉文学館の資料に関すること
  - ア. 鎌倉文学館資料の維持管理業務

(6) 収益事業

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉文学館オリジナルのミュージアムグッズ販売、一般書籍などの受託販売、他施設への企画提供、飲料自動販売機設置など、収益事業を行います。

### 3 鎌木清方記念美術館

#### (1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業

これまでに蓄積された調査結果と研究成果に基づき、展示を行います。

展示事業

展覧会名	開催予定期間等	入場料
※26年度からの継続事業 ＜企画展＞麗しき女性たち —清方の挿絵を中心に—	平成27年4月1日～4月12日 (開館日数11日) (2月27日から 開館日数39日)	200円
＜特別展＞ 初夏を彩る—清方の名品—	4月17日～5月20日 (開館日数31日)	300円
＜特別展＞ 美の伝承—清方と弟子たち—	5月23日～6月28日 (開館日数31日)	300円
＜企画展＞ 清方の作品から学ぶ、日本画の描き方	7月3日～8月23日 (開館日数45日)	200円
＜企画展＞ 秋の情趣 清方の多彩な表現	8月29日～10月18日 (開館日数45日)	200円
＜特別展＞ 清方名品に見る—清らかな女性たち—	10月24日～11月29日 (開館日数31日)	300円
＜企画展＞ 新春の風情と羽子板展	12月5日～平成28年1月17日 (開館日数33日)	200円
＜企画展＞ 清方芸術の起源	1月21日～2月21日 (開館日数28日)	200円
＜企画展＞ 仕事と生きがい —清方の人生の岐路を追う—	2月26日～3月31日 (開館日数30日) (4月17日まで 開館日数45日)	200円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 285日

出張展示

ウッドワン美術館 「鏗木清方・伊東深水～美人画の系譜」	9月5日～10月18日	未定
--------------------------------	-------------	----

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

(2) 芸術文化の振興に関する調査研究に関する事業

鏗木清方が関わった、百貨店・画廊などが行った市井展のうち、高島屋主催の<sup>さんさんかい</sup>珊々会での活躍を調査し、叢書図録にまとめます。

事業名	内容
叢書 18 「鏗木清方と珊々会」	三越美術部と肩を並べていた高島屋美術部主催の珊々会での活躍を中心に調査し、叢書として刊行します。

(※ 事業名および内容等は変更することがあります)

資料の公開の促進や良好な保存を行うために作品・下絵の修復事業にも力を入れ、市民の理解と共感を得られるように入場者の鑑賞意向調査等以下の事業を行います。

- ① 鏗木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏗木清方関係資料の収集
- ③ 鏗木清方の作品・下絵等の修復・整理
- ④ 鏗木清方図録の作製及び頒布
- ⑤ 展示鑑賞動機や意向等のアンケートの実施

(3) 芸術文化の振興に関する情報の収集及び提供に関する事業

鎌倉市鏗木清方記念美術館と鏗木清方の情報を発信し、来館のきっかけを作ります。また、より多くの媒体に取り上げられるよう、努めます。

事業名	開催予定時期	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	4月～12月	川喜多映画記念館、神奈川県立近代美術館鎌倉、鎌倉国宝館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へようこそ！	夏季	北鎌倉 葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	冬季	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

前記の他、次の事業を行います。

- ① 広報宣伝 (ホームページやツイッター・フェイスブックの活用、案内パンフレット配布)
- ② 企画協力、資料貸し出し協力

#### (4) 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業

講演会や展示解説、講座による解説活動や高校生のインターンシップを実施します。また、大学院生のインターンも募集し、美術館の業務推進を図るとともに将来、美術館業務に携わる世代の育成支援をいたします。また、客員研究員、ボランティア・市民サポートスタッフ等と企画を考えて実施します。

事業名	開催予定時期	受講料等
美術講演会（2回）	特別展開催時（5・11月）	500円
展示解説	毎月の第2・第4土曜日、 団体は随時	無料
美術館へようこそ	未定	未定
講座タイプの解説	4月	無料
日本画材を使ったワークショップ	未定	未定
日本画を描くデモンストレーション	未定	未定
春休み親子参加プログラム、夏休み子ども参加プログラム（各1回）	春休み・夏休み期間中 （4月・7～8月）	未定
春休み・夏休み 親子鑑賞	春休み・夏休み期間中 （4月・7～8月・3月）	子ども・同伴者 無料
学芸員実習	7、8月	10,800円
インターンシップ （中・高校生）	随時	無料
インターン（大学生・院生）	随時	無料

（※ 事業名および時期等は変更することがあります）

#### (5) 文化施設の管理運営に関する事業

鏑木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

- ① 鏑木清方記念美術館の利用に関すること
  - ア. 鏑木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
  - イ. 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
  - ウ. 鏑木清方記念美術館への来館促進に関する業務
  - エ. 施設案内業務
  - オ. 入館者の安全に関する業務
- ② 鏑木清方記念美術館の施設管理に関すること
  - ア. 施設管理運営業務
  - イ. 施設清掃業務

ウ. 保安警備業務

エ. 庭園維持管理業務

オ. 備品管理業務

③ 鏑木清方作品等に関すること

ア. 鏑木美術作品等の維持管理業務

(6) 収益事業

当財団の公益目的事業の推進に資するため、美術館オリジナルのミュージアムグッズ販売、一般書籍などの受託販売、他施設への企画提供、広告等協賛など収益事業を行います。